

NSK ACTIVITY REPORT

VOL.27 SPRING 2023

NSK安全への取り組み

4月
安全衛生月間目標

自己管理と作業の指導・監督

- 1、自主的KYKの実施
- 2、作業開始前の安全の確認
- 3、作業中の指導・監督の実施

NSK安全宣言

- 一、私たちは危険予知活動と指差し呼称を徹底します。
- 一、私たちは指示・作業手順を厳守します。
- 一、私たちは報告・連絡・相談を徹底します。

Event Schedule

イベント	4月	5月	6月
安全衛生委員会開催	4月27日	5月24日	安全大会開催のため中止
安全大会			オンラインにて開催
安全衛生教育 ・職長・安全衛生責任者教育(新規・更新) ・低圧電気取扱業務特別教育	随時開催予定		
全国安全週間(厚生労働省主唱)			準備月間 (7月1日～7日本週間)

急ぎでも
一旦止まって 最終確認
その一瞬が 事故を防ぐ

二〇二二年度安全標語第一位



NSK安全のための4つの取り組み

1, 管理 -安全パトロール-

2月に実施した安全パトロールをご紹介します。
某百貨店全館において、無線アクセスポイント等の撤去作業の初日でした。現場責任者のTBM/KYの進め方では作業内容の説明や衛生面に対するの予防対策、現場状況に合わせた安全対策についても作業員へしっかりと指示を出していました。また本日の重要ポイントを各作業員に発言させて、その対策をフォローし全員が共有することで安全意識の向上に繋がっていたと思われます。2023年3月13日以降はマスク着用が緩和されましたが、現場ではお客様及び当社の新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、より多くの安全パトロールを実施し、未然に事故を防ぐ活動を進めてまいります。



TBM/KY

作業中

2, 活動 -安全協議会・現場視察- 札幌営業所

札幌営業所の活動・取り組みをご紹介します。
四半期毎に実施している「安全協議会」では、事故・障害事例を基に再発防止及び日々の現場における予防対策等について協議し、現場の安全作業に向けての確認・検討を行っています。
また、協議会での内容を踏まえ実際の作業現場で安全パトロールを実施しています。実際の現場にて当社が掲げる安全の認識が施工パートナー各社様へだけ周知・徹底されているか等を検証しています。
安全パトロール時に不安全行動や不安全状態が見受けられた時にはその場での指導教育を行い、双方の認識の統一を図ることで更なる安全認識を高め、事故・障害ゼロの現場遂行を目指してまいります。



TBM/KY

3, 衛生 -新型コロナウイルス感染症対策-

これまでマスク着用は屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが、2023年3月13日以降、政府は個人の主体的な選択を尊重し、マスク着用は個人の判断に委ねることになりました。
新型コロナウイルス感染症の感染経路は、せき・くしゃみ・会話等と考えられていることから基本的な感染対策が重要です。加えて、感染拡大の起点となっている場所や活動を特定して効果的な対策を講じること、感染状況に応じて人流や人との接触機会を削減することも重要です。
当社も先般示した方針に則り、状況に応じて適切な対応をとっていくこととなりますが、引き続き基本的な感染対策である「三密の回避」「距離の確保」「手洗い等の手指衛生」「換気」「マスクが効果的である場面での着用」等の励行をお願いします。



4, 対策 -ヒヤリハット分析-

当社では災害予防措置の一環として、各部門から現場で発生したヒヤリハットを報告させ、安全品質管理室にて取り纏めて集計・分析を行い全社員に共有しています。また発生したヒヤリハットをもとに各部門にて安全協議会や現場でのTBM/KY等で再発防止対策や予防措置に活用しています。
2022年度は全国から508件のヒヤリハットの報告がありました。分析の結果、ヒヤリハットが最も多い災害予測は195件の「怪我」でした。例年も「怪我」を予測するヒヤリハットが多いですが、今回は特に第三者との接触や安全装具等に関するヒヤリハット報告が多くありました。

このような分析情報を施工パートナー各社様にも展開・共有し、重大な事故・障害が発生しない様に活動を行っています。



物損を予測したヒヤリハット

「安全衛生優良企業」認定取得に向けて

NSKは、今年「安全衛生優良企業」認定取得にチャレンジしております。「安全衛生優良企業」とは、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善しているとして、厚生労働省から認定を受けた企業のことです。この認定を受けるためには、過去3年間労働安全衛生関連の重大な法令違反がないなどの基本事項に加え、労働保持増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働防止対策、安全管理など、幅広い分野で積極的な取り組みを行っていることが求められます。
作業現場での安全・衛生活動はもちろんの事、職場での安全や健康管理も重要となっております。今年度も労働災害0を目指し、安全パトロールの強化を図ってまいります。また建設業では、従業員の時間外労働の上限の基準について適用除外となっていたが、2024年4月からは適用となります。時間外削減の取り組みは喫緊の課題となっております。従業員の雇用環境改善に特に力を入れて活動してまいります。



NSK株式会社

〒102-0074
東京都千代田区九段南2-3-1 青葉第一ビル
<https://www.nsk-net.co.jp/>
安全の取り組みバックナンバーはこちら
<https://www.nsk-net.co.jp/safety/>



ホームページ



安全の取り組み